博物館登録事項変更届

年　　月　　日

　　　群馬県教育委員会　あて

住　　所

設置者

名称及び代表者氏名

　　博物館法第15条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 博物館 | 名称 |  |
| 住所 |  |
| 変更年月日 |  |
| 変更事項 |  |
| 変更の理由 |  |